

平成26年（2014年）第1回紀北町議会臨時会会議録

第 1 号

平成26年8月8日（金曜日）

招集年月日 平成26年8月8日（金）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成26年8月8日（金）

応招議員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑 正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

（うち遅刻議員）

6 番 入江康仁

（うち早退議員）

10番 東 篤布

不応招議員

な し

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	下田二一
会 計 管 理 者	脇 博彦	総 務 課 長	堀 秀俊
財 政 課 長	井谷 哲	危機管理課長	上野和彦
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	中村吉伸
住 民 課 長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷眞吾
環境管理課長	玉津裕一	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建 設 課 長	植地俊文
水 道 課 長	久保健作	海山総合支所長	上村康二
学校教育課長	玉津武幸	生涯学習課長	宮原俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野隆志
書 記	奥村能行	書 記	玉本真也

議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第42号 小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について
- 第 5 議案第43号 紀勢自動車道地域振興施設建設工事請負契約の締結について

会議録署名議員

18番	北村博司	1番	奥村 仁
-----	------	----	------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

中本 衛議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので開会いたします。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

なお、6番 入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

ただいまから、平成26年第1回紀北町議会臨時会を開会します。

議事日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。

それでは、議事日程を議会事務局長に朗読させます。

事務局長。

谷 吉希議会事務局長

おはようございます。それでは、議事日程を朗読させていただきます。

平成26年第1回紀北町議会臨時会議事日程（第1号）

平成26年8月8日（金）9時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第42号 小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について

第5 議案第43号 紀勢自動車道地域振興施設建設工事請負契約の締結について

以上でございます。

中本 衛議長

これより本日の会議を開きます。

日程第1

中本 衛議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に

18番 北村博司君

1番 奥村 仁君

のご両名を指名します。

日程第2

中本 衛議長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

中本 衛議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

日程第3

中本 衛議長

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

去る7月31日に議会運営委員会が開催され、本臨時会にかかる運営等について協議が行われました。その確認事項についてご報告申し上げます。

まず、付議事件についてであります。本臨時会の招集にあたり、付議された事件は2件であります。

付議事件については、小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結についてと、紀勢自動車道地域振興施設建設工事請負契約の締結についてであります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査についてであります。平成26年度普通会計の5月分・6月分と平成26年度水道事業会計の5月分・6月分について、同条第3項の規定により監査委員から報告を受けております。報告書は議会図書室に保管してありますので、ご覧ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件等の説明のため、あらかじめ出席を求めましたところ、尾上町長はじめ議会の審議に必要な関係課長等の出席がありましたので、ご報告

申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、これより議案の審議に入ります。

お諮りします。

各議案の審議にあたっては、会期を1日として決定したことにより、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略し、本会議において審議することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

中本 衛議長

異議なしと認めます。

したがって、本議案の審議にあたっては、委員会への付託を省略し、本会議で審議することに決定しました。

お諮りします。

日程第4～日程第5

中本 衛議長

日程第4 議案第42号と日程第5 議案第43号については、提案者から提案理由の説明を求めらるにあたり、一括して説明を求めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

中本 衛議長

異議なしと認めます。

したがって、議案2件については、一括して提案説明を求めることに決定しました。

それでは、提案者より一括して提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。本日は、平成26年第1回紀北町議会臨時会の開催要請をさせていただきましたところ、多数のご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、早速ですが、本議会臨時会上程いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第42号 小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結についてであります。小型動力ポンプ付積載車の備品購入契約を締結するにあたり、地方自治法及び紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第43号 紀勢自動車道地域振興施設建設工事請負契約の締結についてであります。紀勢自動車道地域振興施設の建設工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案につきまして、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせます。何とぞ慎重審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。以上です。

中本 衛議長

続いて、内容説明を求めます。

まず、議案第42号についての説明を求めます。

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

皆さん、おはようございます。議案第42号 小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について、ご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。

議案第42号 小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について

次のとおり財産の取得のため備品購入契約を締結したいので、議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 小型動力ポンプ付積載車1台購入
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 725万7,600円
- 4 契約の相手方 三重県津市岩田2番8号
株式会社 山口商会
代表取締役社長 山口久彦

平成26年8月8日提出

紀北町長 尾上壽一

提案理由としましては、紀北町消防団海山方面隊第2分団の渡利車庫に配備する小型動力ポン

ブ付積載車について、買替えによる財産の取得のため備品購入契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号及び紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決が必要であるためであります。

議案書の2ページ、資料1をご覧ください。本事業は、平成26年度小型動力ポンプ付積載車整備事業で電源立地地域対策交付金を活用した事業であります。まず、購入費につきましては、契約金額が725万7,600円であります。この契約金額は、物品価格の672万円に8%の消費税53万7,600円を加えたものであります。入札には、県内から3社の参加があり、予定価格739万8,000円に対する落札率は98.1%であります。

次に、購入物品の概要であります。購入数量等につきましては、車両がニッサンアトラス4WD1台、小型動力ポンプがシバウラB3級1台、消防車両としての艀装一式であります。

これらの内訳であります。ニッサンアトラスをベースとするシャーシ等につきましては、Wキャブの4WD、ディーゼルエンジンで排気量は2.95リットル、5速マニュアルトランスミッションで乗車定員は8名であります。

小型動力ポンプにつきましては、シバウラSF651AZiで、ポンプの級別はB-3級 2気筒2ストローク水冷式で、最大出力は30kw、電子制御燃料噴射式のオイルレス真空ポンプであります。

艀装・取付品等につきましては、主なものとしまして、レール引き出し式の小型動力ポンプ積載装置を備え、車体等の色はメーカー塗装の消防色で錆止め処理を行い、ホース15本の格納棚、赤色回転灯を設置し、電子サイレン、取付装置及び取付品、付属品一式であります。

納入期限は平成26年12月5日となっております。

議案書の3ページ、資料2をご覧ください。この図面は小型動力ポンプ付積載車の正面、真上、後方、左右両側面の5つからの方向からの立面図と主な艀装及び付属品の明細であります。

番号の1番から29番及びABCは、その艀装・付属品等の設置位置を示しております。

以上で、議案第42号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

中本 衛議長

はい。

10番 東 篤布議員

カタログを。

中本 衛議長

車のカタログがあるそうでございますので、あとで。東議員、あとで整理して、皆さんに配付するようにいたしますので。

中本 衛議長

それでは、ここで暫時休憩します。9時55分まで。

(午前 9時 41分)

中本 衛議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 55分)

中本 衛議長

ただいま、資料を作成中でありますので、少しその場で暫時休憩をお願いします。

(資 料 : 配 付)

中本 衛議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時 57分)

中本 衛議長

次に、議案第43号についての説明を求めます。

中場企画課長。

中場 幹企画課長

皆様おはようございます。議案第43号 紀勢自動車道地域振興施設建設工事請負契約の締結について、ご説明をさせていただきます。議案書4ページをお願いします。

議案第43号 紀勢自動車道地域振興施設建設工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 紀勢自動車道地域振興施設建設工事
- 2 契約の方法 一般競争入札

- 3 契約の金額 2億8,490万4,000円
- 4 契約の相手方 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区島原1009番地
株式会社 平野組
代表取締役 平野金人

平成26年8月8日提出

紀北町長 尾上壽一

提案理由

紀勢自動車道地域振興施設を建設するため、平成26年7月25日に入札執行した、紀勢自動車道地域振興施設建設工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決が必要であるためでございます。

この紀勢自動車道地域振興施設建設工事は、紀勢自動車道の三浦地内に国土交通省が整備を進めている防災施設に隣接して建設するもので、災害時は住民や高速道路通行者の避難場所、また、災害復旧の拠点施設として、平時は、道路通行者に地域の情報や地元の物産等を提供するとともに、来訪者を街中に誘導するなどの施設として整備を行うものであります。

なお、この事業の予算につきましては、平成26年3月定例会におきまして、平成26年度紀北町一般会計予算で議決をいただいております。

契約の方法につきましては、一般競争入札で行い、入札参加資格要件といたしましては、町内に本店を有する紀北町建設工事発注基準に定める建築工事の平成26年度紀北町格付け基準のAランク業者といたしました。

入札公告は、平成26年6月25日に紀北町ホームページにおきまして、公告いたしました。また、入札参加申請の受付期間につきましては、平成26年6月25日から7月15日までといたしました。

この間に4社からの申請があり、書類審査の結果、申請のありました4社すべてが参加資格要件を満たしておりましたので、平成26年7月16日付けで、参加資格事前条件確認通知を行っております。この参加要件を満たした4社のうち2社が平成26年7月25日付で、予定していた配置技術者を配置できなくなったとの理由で入札を辞退いたしました。入札につきましては、平成26年7月25日に執行し、2社が応札いたしております。その結果、株式会社 平野組が請負金額2億8,490万4,000円で落札いたしました。なお、予定価格は、3億1,732万7,760円でありましたので、落札率といたしましては、89.78%でございます。平成26年7月28日に仮契約を締結いたしており、

本議会でお認めいただいたのちに、本契約とさせていただきたいと思えます。

それでは、工事費、工事概要などにつきまして、ご説明いたします。5ページの資料1をお願いいたします。工事費につきましては、請負金額2億8,490万4,000円で、その内訳といたしましては、工事価格が2億6,380万円、消費税が2,110万4,000円であります。工事概要であります、本体棟の構造は、木造一部鉄骨造り2階建て、本体建屋の延べ床面積は977.8㎡、1階が538.9㎡、2階が438.9㎡であります。1階には、交流広場、店舗、情報コーナーを配した情報エリア、物販エリア。食堂、厨房などを配した飲食エリア、トイレなどを配置いたします。2階には、多目的室1、多目的室2、備蓄倉庫、倉庫、事務室、更衣室、休憩室、トイレなどを配置いたします。その他、喫煙ブース、渡り廊下、自家発電設備、浄化槽、給水施設等を整備いたします。主な工事内容につきましては、建築工事の本体工事では、木工事として、構造部材の加工、組み立て及び造作材の加工、組み立てなどがあります。金属工事といたしましては、サイン壁用アルミパネルなどでございます。屋根及び樋工事の屋根につきましては、金属屋根、瓦棒葺きでフッ素塗装鋼板を使用いたします。建具工事といたしましては、施設中央の交流広場から食堂及び店舗に入る自動ドア、駐車場から直接店舗に入ることができる自動ドアのほか、各部屋の窓やドアでございます。コンクリート工事といたしましては、捨てコンクリート、土間コンクリート、躯体コンクリート、シンダーコンクリートを合わせまして、375.5㎡でございます。鉄筋工事といたしましては、異形鉄筋46.1トンのほか、鉄筋加工、組み立てなどでございます。

渡り廊下工事といたしましては、鉄骨工事、屋根及び樋工事、コンクリート工事等がありますが、本体建屋と国土交通省が整備するトイレを結ぶ導線のうち、町占用部分の通路に付ける屋根、16.5㎡の設置などでございます。

喫煙ブース工事といたしましては、本体棟の新道瀬トンネル側にアルミニウム合金造で幅が3.6m、奥行1.8m、高さ2.59mのブースを設置いたします。外構工事といたしましては、フェンス工173.7m、その他舗装工、植栽などでございます。

電気施設工事の電灯コンセント設備工事につきましては、照明器具などでございます。幹線道路設備工事としては、分電盤、ケーブル、ハンドホールなどでございます。受変電設備工事としては、本体棟の南西側、始神トンネル側に設置する屋外のキュービクルなどでございます。自家発電電気設備工事といたしましては、同じく本体棟の南西側、始神トンネル側に設置する22.5キロボルトアンペアの自家発電設備などでございます。そのほか放送設備、監視カメラ設備のI T V設備、テレビ共聴設備、自動火災報知器設備等があります。

機械設備工事の換気設備工事といたしましては、給気排気ファン、天井栓などでございます。給気設備工事としては、冷却、ヒートポンプ、マルチ室内機、エアコンでございまして、25台などでございます。浄化槽設置工事といたしましては100人槽の合併式浄化槽を設置いたします。給水設備工事といたしましては、有効水量が4.5トンのステンレス製の受水槽、加圧給水ポンプユニットなどでございます。配管設備工事といたしましては、各種の配管施設の設備でございます。

なお、工期につきましては、議会の議決の日から平成27年3月20日としております。

続きまして、6ページの資料2をご覧くださいと思います。これは、配置図でございます。中央より左側の縦線に囲まれた部分が地域振興施設の本体棟部分でございます。図面上側が紀勢自動車道本線で、図面の右側は新道瀬トンネル、左側が始神トンネル、図面の下側が三浦地区の集落でございます。図面右下の縮尺が記載された部分の少し上に道路が記載されていると思いますが、この部分につきましては、三浦の集落との接続の道路でございます。

図面、本体棟の右側、新道瀬トンネル側に喫煙ブース、反対側の左側、始神トンネル側には、ポンプ室、キュービクル、非常用発電機設備を予定してございます。図面左側のポンプ室の左側に少し道路が書いてございますが、この道路につきましては、紀勢自動車道の下り車線からの進入路及び下り車線への退出路でございます。図面上部の中央より少し右側の道路でございますが、この道路につきましては、紀勢自動車道の上り線からの進入路及び上り線への退出路でございます。なお、図面本体棟の上の空白部分は、国土交通省が整備する防災活動用兼駐車場でございます。右の空白部分は、同じく防災倉庫資材置き場、トイレなどの用地でございます。なお、方位といたしましては、図面の右側が北東、図面の左側が南西となっております。

次の3ページの資料の平面図も同様の方位となっております。7ページの資料3をお願いいたします。この図面は本体棟の平面図でございます。下の図面が1階平面図、上の図面が2階平面図でございます。まず、1階平面図は、中央の5番の目の平面図でございます。通路1と記載されている部分が交流広場、広さとしては109.44㎡、図面の右側新道瀬トンネル側の店舗と記載した部分が情報エリアと物販エリアで、145.52㎡です。エリアの中には、物販ゾーン、情報ゾーン、レジコーナー、ストックヤードなどを配置いたします。図面の左側、始神トンネル側に食堂と記載した部分は、飲食エリアで、104.64㎡でございます。エリアの中には、食堂、厨房、テイクアウトコーナー、トイレなどを配置しております。また、本体棟の駐車場側には、2.7mほどの通路、きほくの小径を配置し、駐車場に面した図面左上の5番の目の部分は、テラス51.1

m²を配しております。図面上の2階部分では、図面の左側、始神トンネル側でございますが、多目的室1、125.4m²、倉庫が2室で31.1m²及びトイレ等を配置してございます。図面の左側、新道瀬トンネル側には、多目的室2、54.86m²、備蓄倉庫が36.1m²、事務室が31.35m²、休憩室が10.83m²、更衣室が2部屋ございまして15.27m²及びトイレ等でございます。

続きまして、8ページの資料4をお願いいたします。この図面は本体棟の立面図でございます。上の図面が北立面図で、紀勢自動車道の本線側、駐車場側から見た本体棟の立面図で、きほくの小径の内側を見たものでございます。その下が同じく北立面図でございますが、この図面はきほくの小径の駐車場側の立面図でございます。図面中央の左側の西立面図は、始神トンネル側から見たもので、右側の東立面図は、新道瀬トンネル側から見たものでございます。下の図面が南立面図で、三浦地区の集落側から見た立面図でございます。この図面で、きほくの小径を除く本体棟を、間口でいいますと、53.2m、奥行きが9.5m、建物の最高高につきましては、1階の完成フロアレベルから8.55mでございます。

次に9ページをお願いいたします。9ページは、紀勢自動車道地域振興施設建設工事設計概要でございます。工事費と工事の概要及び設計額を記載してございます。設計額が3億1,732万7,760円で、内設計の工事価格は、2億9,382万2,000円、消費税が2,350万5,760円であります。なお、工事概要表の各工事別設計金額は、消費税を除く諸経費を含んだ金額となっております。以上で、今回、提案させていただきました議案について、説明をさせていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

中本 衛議長

10番 東 篤布君。

10番 東 篤布議員

この工事概要の内訳、これではわからんのさな。本体工事費がいくらなのか、いつも、川端議員がおっしゃるようになりますね、仕様書を付けてもらわなったら、よくわからんのですがね、これ。この禁煙ブースがこれは妥当な金額かどうかもわからんでしょう。外構費がいくらかって。この工事に反対するものでもないし、89.7なら、こうかなとは思うんやで。そやけども、いくら僕らアホやといっても、ちょっとこれくらい付けてこんだら、説明を受けたことにならんよ。違う、ねえ、川端さん。ほんまに。お前らこんなんです算認めたの。ようわかるな、これで、本体工事が、生コンいくらで見積もりしておる、3億何某かになった、それをどこまでこ

の業者が努力してきたかって、何にもわからんやん、これじゃあ。それとな、課長、議長ね、課長にちょっと聞いておいてほしいん、多目的の平米はわかったけど、何名避難できるかっていうのを、私は最初からこれはいざという時の避難場所だと聞いておるんだから、だから、何平米あるから、一人当たり何平米使用するとして、何人ここで避難できるんですという説明がほしかったな。これを設計するときには、そういう説明があったんやもん。でしょう。

中本 衛議長

東 篤布議員、そこらの点、今の始めからの点は、質疑のほうで十分に時間を取ってやっていただきたいと思いますので。

10番 東 篤布議員

質疑する前に、その仕様書を出してもらわなあかんのじゃないの。

中本 衛議長

そこら質疑の中でどういうふうになっているかと聞いてあげてください。

以上で、議案の提案理由並びに内容説明を終わります。

それでは、これより各議案に対する審議を行います。

日程第4

中本 衛議長

日程第4 議案第42号 小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結についてを議題とします。

質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

10番 東 篤布君。

10番 東 篤布議員

皆、早く終わろうと思って。あれはうるさいなと思って。これはな、上野君、あれ。マークを見たらトヨタやな。ダブルキャブ、これは何や、トラックみたいな、これは日産、トヨタ。そして、さっき、3社でという説明やったように思うんやけど、車の3社のことなの。ポンプにしても、2社しかないやろ。3つで見積もり、あれしたんじゃなかったっけ。まず、その点をお尋ねして、なおかつ、さっき言ったように、これが日産なのか、トヨタなのかという点もお尋ねしておいて、なおかつ、その3社で見積もりを取って、入札したんやと思うけども、車メーカーさんに、このポンプをセットしていくらかという形で競合させたのか。車はこれありきでい

って、ポンプ3つに競争させたのか、どっちなん。例えば、車買うときってさ、オプション込みでいくらにしてくれるんや、トヨタさん、日産、マツダさんという話になろうと思うんやな。

中本 衛議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

今回の入札につきましては、町の指名願いのほうで、消防車を取り扱える業者というこ
とでの登録で、一般競争入札を行っております。町内、町外、あるいは県外も含めてですね、
一般競争入札を行った結果ですね、応募があった業者が3社ということで、消防車を扱える
業者ですね、扱う車両がですね、トヨタと日産の車両、それを艤装してですね、あとポンプ
をB3級を搭載したものという形で入札を行っておりますので、車種のメーカーを特定してで
すね、やっているのではなくて、入札仕様ですね、その仕様を満たすものを納入できる業者
ということで、町のほうの仕様のほうで絞っているのは、町の入札参加業種に消防車を扱いで
きるというところでの登録がされている業者ということで入札を行っております。

今回、入札の応募がありましたのは、この落札をされた山口商会あと2社につきましては、県
内の同等の業者という形になっております。

中本 衛議長

東 篤布君。

10番 東 篤布議員

ということは、トヨタさんとか日産にじかじゃなくて、例えば、マツダ車を扱っておる会社、
日産車を扱っておる会社、トヨタを扱っておる会社と、このへんやったら、そこにも車屋さん
あるわな。あそこは日産も扱っておるし、トヨタも扱っておるし、だけど、なおかつ、このポ
ンプの、ポンプっていうか、消防のほうで、消防車として、そういう業者としてしておるだけ
で、トヨタとか日産でしておるわけじゃないということやな。ということは、今、何とかって
どっかの会社名を言ったけど、あと2社の名前が出てこんかったけど、その3社のうち、2社は入
札に参加せんかったということ。1社入札っていうこと。これ、今、聞いておると、そう聞こえ
るけど。競争指名入札で、公募はどうしたの。パソコンでやったの、ホームページだけ。通知
せんかったの。3社しかおらへんのやったら、そこに通知せんかったの。

中本 衛議長

危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

今回の一般競争入札はですね、対象になる業者は全部で43業者あります。県外が11業者、県内32業者、町内には4社があるんですが、その中で消防車を艤装してですね、納入できる業者というのをですね、一般競争入札ですので、事前に入札参加資格を審査させていただくのに、応募があったのが3社、その3社がトヨタと日産の車でそれぞれ入札を行いたいということで、こちらのほうに申請しておりますですね、日産の車で入札したいというふうに希望があったのが2社、それからトヨタの車で入札希望があったのが1社という形になっております。

10番 東 篤布議員

業者名は。どこの業者ですか。県外なの、県内なの。

中本 衛議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

すみません。業者名につきましては、入札参加業者を公表していないそうですので。ただ、入札に参加があったのは、すべて3社とも県内の業者でございます。

10番 東 篤布議員

町内の業者はせんかったん。参加しなかったの。それは、だから、競争入札はわかるんやで。だから、そこに通知を出したのか、ホームページ上でやったんやったら、いつからいつまでの期間でやったのかを教えてというん。町内の業者でこんなもんようせん業者はおらへんよ。

中本 衛議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

入札公告はホームページで行っております。広告につきましては、26年5月14日から6月4日までが閲覧期間という形でホームページのほうに掲載させていただいて、行っております。

中本 衛議長

最後です。

10番 東 篤布議員

ホームページも結構けど、そういうふうになったということを町内の業者にも言わないかんよ。ちょっと電話入れたったらええんやで。町内の業者に、このホームページに出とるよって見てみなよって。こんなものは毎日あるもんじゃないんやから。毎年あるもんじゃないんや

で、土木みたいに。車屋さんらあ、見やへんのやで。ちょっと電話入れて、ホームページ見な
って。うちらあでも、今、電子入札っていうのをやっておるんや。産廃のでな。知っておる。
ややこしいんや、まためちゃくちゃ。でも、別に電子入札を導入せんでも持ってこれるんや。
ややこしいんや。だから、これでもそうや。別にホームページやなかったも、電話でも済むし
さな。これ、もうちょっと町内の業者を使おうと思ったら、もっと親切にしたらないかんわ。
ということを付け加えて終わります。

中本 衛議長

ほかに質疑される方。

8番 玉津 充君。

8番 玉津 充議員

提案理由にですね、買替えによる財産の取得ということであるんで、お尋ねしたいのですが、
これは旧品とですね、今度、買替える新しいものとの性能とか機能のですね、向上点、そのよ
うなのはないのかどうか。

それからもう1つ、旧品の処分はどのようにするのか。

それと財源構成を教えてください。

中本 衛議長

危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

玉津議員のご質問にお答えします。今回の処分につきましては、すでに14年を経過する車種
でございますので、価値がないということで、メーカーのほうで処分していただく予定になっ
ております。

それから機能面につきましては、消防車両として、消防ポンプ車としてですね、必要なもの
の仕様というのは、さほど大きな仕様の向上はしておりませんが、能力的にはですね、
環境に配慮した車とか、そういう面で14年前の車に比べればですね、性能的にはあがっている
と思っております。

それと、財源でございますけれども、こちらのほうはですね、電源立地地域対策交付金を充
当しておりますので、これにつきましては、危機管理課と福祉課のほうで充当する形になってお
りまして、今回の車両につきましては、約500万円を充当するというふうに聞いております。以
上です。

中本 衛議長

玉津 充君。

8番 玉津 充議員

車自体の性能はアップしているけど、消防の能力は同等だという判断でよろしいんですかな。

それから財源内容を、今、電源立地のお話があったんですけど、それだけでは不足しておるわね。あとどういう財源なのか教えてください。

中本 衛議長

危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

すみません。能力的には、今、廃棄する物と同等以上という形だと思います。

それから、財源につきましては、電源立地以外の一般財源の部分につきましては、過疎債を充当する予定になっております。以上です。

中本 衛議長

それではほかに。

5番 瀧本 攻君。

5番 瀧本 攻議員

2点ほどお伺いいたします。1点はですね、この3月の定例会でこの予算は1,134万円で上程されましたね。だから2台購入ということで、あと1台分がどうなったのかということの報告が課長からもなかったと。

それから、先ほど、東 篤布議員から質問のあった、3社ですね、名称は、ここで決議せんと出してくれんということで、副町長は、首をこう横に振っていましたね。だけど、3社の金額はわかるわけでしょう。応札した、入札した、それを教えていただきたい。

それから、先ほど言った2点目。

3点目も言っておきますわ。今、玉津議員がおっしゃった、いわゆる電源立地のお金と過疎債を使うと、1,134万円がおそらく変更になると思うんです。そのへんのところはどうなりますか。そのへんの3点の質問を、お尋ねをいたします。

中本 衛議長

危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

まず、入札を行ったのは、普通車両と、それから軽車両の2台でございます。それぞれ個別に入札を行っております。1台は、この対象になる渡利の消防ポンプ車、もう1台はですね、中ノ島に配備する軽車両でございます、軽車両のほうの入札金額は、398万5,200円でございます。

それから、今回の対象の渡利のポンプ車の入札金額でございますが、消費税抜きでですね、山口商會の場合は672万円、これに8%の消費税を掛けた金額になります。それから、次点の業者でございますが、675万8,000円、3番目が676万円の入札を行っております。

それから、電源立地地域対策交付金につきましては、限度額がありまして、町のほうに交付されますので、対象事業費が下がった場合もですね、その範囲内で電源立地地域対策交付金を充当いたしまして、過疎債の金額を減らすような措置を取ることになると思います。以上です。

中本 衛議長

瀧本 攻君。

5番 瀧本 攻議員

そうすると、この42号議案が可決された場合に、この欠損額が生じますね。それはいくらになりますか。

中本 衛議長

危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

予算が1,134万円に対して、今回の入札金額725万7,600円と中ノ島の398万5,200円合わせて、1,124万2,800円ですので、約9万7,200円が減額になる予定でございます。それと、一般財源につきましては、現在、予算でですね、59万円の一般財源を充当する形になっております。電源立地地域対策交付金が845万円、起債が230万円、一般財源が59万円という予算措置でございますけれども、今回の入札の結果を受けまして、電源立地地域対策交付金845万円はそのまま同額でございます。起債のほうにつきましては、精査いたしました結果、270万円ほど充当ができるという見込みに現時点ではなっておりまして、一般財源につきましては、92万8,000円の充当ということを見込んでおります。以上です。訂正します。一般財源9万2,800円です。申し訳ありません。

中本 衛議長

5番 瀧本 攻君。

5番 瀧本 攻議員

そうすると、9万2,800円と、今言った過疎債で270万円ですか。これの3割は、結局自主財源ですね。それを足したものが、最終的に町の出すお金というふうに理解してよろしいですか。

中本 衛議長

危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

その通りだと思います。

中本 衛議長

ほかに質疑される方ございませんか。

(発 言 す る 者 な し)

中本 衛議長

ないようですので、以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、原案に反対討論される方、ありませんか。

(「 な し 」 と 呼 ぶ 者 あり)

中本 衛議長

次に、原案に賛成討論される方ありませんか。

(「 な し 」 と 呼 ぶ 者 あり)

中本 衛議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第4 議案第42号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

中本 衛議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第 5

中本 衛議長

続きまして、日程第5 議案第43号 紀勢自動車道地域振興施設建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

15番 川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

まず、基本的なことですので、町長にお尋ねいたします。今回、請負契約では、材料、木材ですかいね、主に。それが支給されると聞き及んでおりますけれども、どのような品目、材料を支給されるのか。また、支給される木材の割合、町有林と町有林以外の地元財の割合がどのような割合になっているのか。また、今回支給される材料の金額ですね。総計でいくらかの積算をしておるのか、まず、お尋ねいたします。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

数値的な質疑なので、課長からでどうでしょうか。

15番 川端龍雄議員

数字は課長でもよろしいけど、基本的な支給の町長のお考えもあるやろし、そういうことを町長から。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

材料のほうは、以前も申し上げたように、分割で発注させていただいて、それで出させていただきます。そういった意味からして、できるだけ紀北町の木を使っていきたいという考え方で、このような方式にさせていただきました。それで、材料につきましてははですね、今、3点ほど、ご質問いただいたと思います。その部分につきましては、課長のほうから、答えさせます。それでよろしいでしょうか。基本的な部分は今のような考え方で。はい。

中本 衛議長

15番 川端君。

15番 川端龍雄議員

金額のほうは課長でもよろしいけど、その材料の品目というんですか、木材はどんなものを支給するのかというのと、この支給された割合ですね、町有林と町有林以外の地元材も使うのか、それで割合は、町長は把握していると思いますので、町長からご答弁お願いいたします。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、私も木材のことなんで、構造材ということで、それと造作、杉板等をですね、町のほうのやつを利用させていただきたいということでございます。それから、納入品の90%以上をですね、紀北町産材としたいというような考えでございます。そういったことから、紀北町の材をしっかりとこの地域振興施設に使っていきたい、そのような考えのもとで、分離発注とさせていただいております。数字については、課長のほうからお話させていただきます。

中本 衛議長

15番 川端君。

15番 川端龍雄議員

町長に言うようですが、答弁は正確にさね、先ほど、言ったのは、何パーセント、町有林と町有林以外の地元材やそれもお答えは町長ではできませんのですか。わかりません。それも含めて課長というのなら、それで結構なんですけど。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、95%以上が地元材ということですよ。部分的にですね、いろいろな加工で中へ入ってしまうものは除いてですね、そういう形で一応、縛りをかけて、分離発注させていただいております。詳しいのは、また課長のほうから。

中本 衛議長

中場企画課長。

中場 幹企画課長

議員のご質問にお答えさせていただきます。まず、木材でございますが、ヒノキの構造材が165.7m³、造作材が10.7m³、その他板材等が9.6m³で、現在、合計が小数点を除きますが、186m³でございます。そのうち町有林でございますが、町有林の原木材積でございます。原木材積でいきますと、39.8m³。お聞きするところによりますと、製品になりますと、原木材積の約半分くらいが材積になるということを知っておりますので、計算上は19.9、20m³ほどというふうを考えてございます。なお、割合でございますが、それを割り算いたしますと、町有林の納入の部分につきましては、10.7%ということで、現在、計算をしてございます。以上でございます。

申し訳ございません。答弁不足でした。もう少しお願いします。金額でございますが、木材の発注でございます。これにつきましては、契約金額が3,974万4,000円でございます。以上です。

中本 衛議長

答弁漏れがあるよ。材料の支給どういうふうになっているか、細かくわかる。さっきの10.7%というのがそうなんかな。そうすると、地元材でどんだけというのを、そこらを詳しく。

企画課長。

中場 幹企画課長

申し訳ございません。先ほどのやつなんですけども、地元材は全体の95%以上を使うということになっているんですけど、そのうち、町有林から出していただく分につきましては、先ほど申しあげました、原木材積で39.8m³ということでございまして、使用材積に換算いたしますと、約半分になるというふうを知っておりますので、約20m³になりますので、全体から比べますと、全体の10.7%が町有林のものということで考えてございます。以上です。

地元材は、全部で186m³でございます。95%以上となっておりますので、はい。

中本 衛議長

15番 川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

そうすると、町長、今、町有林は伐採はやっているのか。それと、今、課長が言われた3,974万4,000円ですか、その材料、積算の代を、そういうことは議会に諮らなくても、これは町長独自で実行できるのですか。その点、ちょっとお伺いいたします。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もう伐採のほうはもう済んでおります。町有林のほうは。それと、議会のほうには諮らなくてもいいのかということ、契約締結という意味でよろしいのでしょうか。それは5,000万円以上ではございませんので、契約締結ということには、なっておりません。

中本 衛議長

15番 川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

そうすると、今の伐採の金額はどのくらいですかね。今、伐っているのか、これから伐ろうとするのか、伐り終わっているのか。町有林の。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

町有林の売り払いでございますが、本数になおしますと、151本ほどで、先ほど、申し述べました原木材積で、38.9㎡でございます。価格につきましては、17万3,470円ということになってございます。以上でございます。

中本 衛議長

15番 川端龍雄君。最後です。

15番 川端龍雄議員

この3,970何万円のうち、10何万円ですか、町有林の伐採価格は。そうですね。だけど、町長、前に全協で町有林を大いに活用するというようなことをおっしゃっておりますね。今年の1月22日の某議員からの質問においてさね、町長は、議員のおっしゃるとおり、町有林を是非、活用するように検討したいということをおっしゃっておりますがね、これ今の3,900万円のうちの10何万円の町有林を活用するということは、町有林の活用というまでに、町長、それまでもならんのではないかと私は思うんですけどね。

それと、やはり、仮に議会に承諾はないにしても、やはり、こういうような町の1つの目玉商品ですかね。今回のこのような施設のあれが。そういうことは、もう少しこの議会にも説明というんかね、して、今回、これまで、今まで過去、この25年の2月から4回、この全協でしと

るけど、明確に町長がこういうことでこうしたいと、また、入る方は、こういうようなことで決まっているということは、今をもって、まだ示していないんさね。それをドンドン建物建てて、ということは、私はもう少し議会にも相談できることはしたほうが私良いと思うのですけどさね。町長の言うとおりによろしいんですよ。だけど、町有林を十二分に活用して地域の活性を、活気させるという町長の発言と、今回、この町有林の伐採というと、全く言ったことが、そのようになされていないということさね、やはり、町長、その点はどうお考えになりますかね。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地元材を使いたいということで、1月22日ですか、議事録で、私ちょっとこのときは、思いがいろいろ、原稿があってお話をさせていただいたものではないんで、少し言葉にずれがあります。私もそれはちょっと読ませていただいた、ちょっと誤解を与えるかなというような意味合いも感じました。その中で地元の木を使ってやりたいという話なんです。そのとき、あの当時ですね、消費税の問題とか、いろいろなことで話がありました。災害復興の話とかですね。そういうもので町有林、地元材をそういう形で使ってやってしまったときに、民に回る、民間の皆さんに回る木が不足したら、町有林もそういうところで伐り出しをして、そういう皆さんの営業に差し障りのないような気持ちでさせていただきたいという話なんです。そういうことを言わせていただいたあとで、他の議員から、町有林は使わずに、民間の地元材を使えというご質疑もございました。その時。その時には、まず、地元材を使っていきたいということで、町有林というより、地元材を使っていきたいんですよということも、お話をさせていただいております。そういう意味では、説明の仕方がですね、不十分であったのではないかと思いますので、その点については、お詫びさせていただきたいなと思います。しかし、そういう中で、ともかく紀北町の産材を使いたいということで、その思いはしっかりと中心にとらえておりますので、95%以上紀北町の材を使っていきたいよというお話をさせていただいて、今回も、そういう形で発注させていただいたような形でございます。以上です。

中本 衛議長

町長、議会にももう少し、具体的な、明確な説明があってもいいんじゃないかと、そういう質疑もありません。

尾上町長。

尾上壽一町長

分割とかですね、そういったお話は、そういう全協とか、そういった中でさせていただいておりましたので、そういった形でご理解していただけるものと思っておりましたので、今後ですね、もっと説明に対しましては、配慮をしたいと思います。

中本 衛議長

15番 川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

町長ね、地元材と言っておるんじゃないんですよ。この26年の1月22日の会議録にね、某議員からいろんな町有林を使えということと言われて、我々も町有林などを搬出することによって、流通経路が十分にわかるような形にしまして、自分のところの木を使っていただくような形で、供給の方法も実際、検討の中に入っていると、明確に町有林という名前が出ておるんですよ。地元材じゃないんですよ。そやで、そのような答弁を町長の今の答弁を聞くことを承認できるわけにはいきませんのでさね、もう少しこの会議録に載っておるのが、これが事実だと思うのですけど。町長、訂正してください。地元材じゃなしに、町有林と言っています。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1月22日、私も持っているんですけど、これは議会のほうからいただいたやつかな、違う。まとめたやつやね。そういう中で、私、議員からお話して、その議員は、町有林の活用をなさいという話でした。そういう中で、我々としては、紀北町の地元材を使っていきたいという話の中で、先ほど、申し上げたように、材のその当時の状況からしますと、品薄状態でございましたので、地元材を仕入れたときに、地元に戻る供給の部分が少なかったら、地元材を使いたいというような形でお話はさせていただきました。ですから、そのところ町有林と町の産材というのを私、使い方がおかしかったかわかりませんが、そのあとでもですね、町有林を使わずに民間の地元材を使えというときには、まず、地元材を使っていきたいという答弁はさせていただいておりますので、そういうところでご理解いただきたいなと思います。

中本 衛議長

町長、そこらの会議録の内容のズレがあると言われておりますので。

尾上壽一議長

是非、議長、休憩をいただいて、会議録をちょっと読ませていただいて。

中本 衛議長

では、ここで暫時休憩します。11時まで。

(午前 10時 51分)

中本 衛議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 00分)

中本 衛議長

尾上町長、答弁をお願いします。

尾上壽一町長

先ほどの川端議員の質問に対しまして、いろいろと不十分な答弁でございましたし、また、全協等につきましても、明確でない言葉の使い方をした部分があって、その部分については、お詫びしたいと思います。今、この議事録を見せていただきました。その中で、ちょっと、読ませていただきます。議員おっしゃるように我々も今、市場が木の品薄状態になっている部分がございます。建築消費税の関係もあってですね、そういうことで我々の町有林等を搬出することによって、その流通経路が十分わかるような形にしまして、自分のところの木を使っていただくような形で供給のほうも実際検討の中へと、この部分がですね、大変、ちょっと誤解を招くような表現だったと思います。それはお詫び申し上げます。

そのあとですね、少しある議員が町有林を使わなくても、山の木材を買ってほしい山林業者があると思うのですよ。だから、そこを買えばいいのではないですか。何も町有林を使う必要はないと思います。採算が合う合わないが出てくるのでね、それを買ってほしい山林業者がいくらでもあると思うのですよ。そこからまず買ってあげれば、私はいいと思いますよという質疑がございました。そういう中で、私のほうがですね、木もですね、今、一例として、足らなかつたら町有林も供給するというお話をしました。基本的には、町の木を使ってもらわないと、よその地域の木を使ってもらっても意味がないのですよ。これだけ木で作ってやって、だ

から、そういう意味の一つの一例として、お話をさせていただきましたので、私としては、地元の材を、それが町有林であろうが、民から伐り出したものでであろうが、やはり、尾鷲ヒノキという意味合いの梁を使っていきたいなという考え方ですと述べさせていただいております。いずれにいたしましても、私のその時の前者議員へのお答え方に明確さがなかったことから、引き起こしたことでございますので、もうお詫びを申し上げるしかないと思います。以上です。

中本 衛議長

はい、5番 瀧本 攻君。

5番 瀧本 攻議員

8点ほどあるんでね、ゆっくり言いますんでね。ゆっくり。これはですね、4億2,400万円で、この建物は、3億7,805万8,000円ですね。だから、財源の内訳が変わってきますね。入札等についてね。

そして、予算が3億7,805万8,000円あって、その差が9,315万4,000円あります。これに先ほど、川端議員が述べられた4,000万円の木が入ってくるとすると、だいたい5,400万円くらい、結局、何というんですか、安くなるということですね。これが2点目ね。

3点目はこのいわゆる店舗にですね、委託先が決定しているんですかということ。先般、8月5日に商工会のこれについての議論があったことを私は、海山区の理事から2名直接よくお聞きしましたけれども、町条例をせんとできないということで、町長はしきりに商工会と相談しておったと。だから委託先が決定しているのかということ。

それから、委託先が決定すればですね、委託料がいくらになるのか。

5点目は、いわゆる構築物ですので、いわゆる補修費ですね。将来の補修費も考えてみえるのかということ。

6点目は国交省の防災施設とおっしゃったんですけども、私は今までのそれもあったんですけども、トイレもですね、国交省は整備するというふうに伺っておりますんですけども、国交省のいわゆる進捗状況とですね、当町の展示即売、販売所ですか。紀勢道路販売所ですか、これが同時並行して完成するのかということでございます。

そして、7点目はですね、川端議員が前からおっしゃっている負の遺産となった場合の責任の取り方をどうするのかと。それはピネの問題、それから海山町時代のお魚らんどの問題等がありますね。

それともう1つは、時期の問題についてですね、確かに26年度予算はですね、凍結の動議が出

て、3人が凍結しましたがけれども、最近のプライムニュースでですね、新藤総務大臣と菅直人のときの鳥取県知事の片山総務大臣の話では、地方創生というのが出てきましたね。おそらく5,000億円くらいのお金が出てくるわけです。それに1万件のいわゆるNPOを含めて民間のものが出ると。銀行もそれに融資すると、銀行は無担保、無保証だと。そういう等々を考えた場合にですね、これ、町長の平成26年度の目玉商品です。私が今言っておるのは、ネガティブなことばかり言っています。こういうことに対するご答弁をお願いいたします。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずですね、負の遺産とか、地方創生、ネガティブなことばかりおっしゃっているということをおっしゃっていただいて、その部分についてはですね、まず、課長のほうから数字的なものを先にお話させていただいてから、総括的にお話させていただきます。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

それでは、一つずつご説明をさせていただきます。まず、1点目の予算等の関係でございますが、少しお話をさせていただきたいと思います。まず、紀勢自動車道の地域振興施設事業全体の予算額でございます。お認めいただいた予算額につきましては、4億2,420万5,000円でございます。そのうちに備品購入費とか、委託料、各種申請手数料等を除く工事の工事請負費という予算額が3億7,805万8,000円でございます。工事費の中には、電気自動車の充電施設等の648万円等もございます。これは今後、別発注工事となりますので、その額を除く工事請負費の予算額といたしましては、3億7,157万8,000円となります。なお、本体工事、本体棟の工事と木材の購入を合わせた設計額につきましては、3億5,817万5,500円でございます。予算につきましてはですね、このようなことになっておりまして、先ほど、2番目のご質問で5,000万円ほど安くなっておるんじゃないかというご質問だったと思います。予算と比べれば、私どもの現在、入札を終えた部分だけを当てはめて、今後、入札する部分につきましては、予算額ということになりますと、それに近い4,200万円ほどが現在残っているというような計算になるかと思えます。現時点では、そのような感じになるかと思えます。

3番目の委託先の決定等についてでございますが、委託先につきましては、これまでご説明を

させていただきましたとおり、商工会さんと随時協議をいたしておりますが、最終の決定はいたしておりません。

そのことから、4番目の委託料につきましても決定はしてございません。

5番目の修繕料、今後、修繕が発生した場合につきましても、今後の協議になろうかと考えております。

6番目の国土交通省の防災施設のトイレ等との進捗状況でございますが、お聞きしているところによりますと、間もなく発注されるということで、紀北町の完成と同時完成ということで、私たちも進んでいるという報告をいただいております。

7番、8番については、町長のほうからということでよろしくお願いいたします。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この計画案とかですね、全員協議会、それから予算の時もお話させていただいたと思うんですが、負の遺産ということでございますが、今、ピネ、お魚らんどさんのお話も、ごめんなさい。個人的な名前がいいのか、悪いのか。いろいろなことで、そういうことも懸念されますが、我々としては、継続的にこれを指定管理していただける方をしっかりと選択してということで、商工会、地元精通している商工会の皆さんにお願いしたいということで、先ほど来のお話になろうかと思いますが、そういった事業継続ができるように、そして、また黒字を出していただくというか、指定管理料の中で管理をしていただけるような方ということでやっておりますので、今、一生懸命、その方向に向かっておりますので、我々といたしましては、しっかりと指定管理していただく皆さんとお話をしながら、この健全な経営というか、指定管理をお任せできるようにしていきたいなと思います。いろいろとお話もしていただきましたが、我々としては、今、高速道路ができて、立寄り地としての機能がですね、現実には、ある道の駅では、25年度の集客状態では、約25%近く、約でございます。そういったダウンがあります。ですから、我々としては、立寄り地としての機能を、そのダウンした部分をこの地域振興施設でカバーしたいと思っておりますし、それから、しっかりとマンボウはですね、目的地として訪れていただくように、そういう施策を今後とも考えていきたいと思っておりますので、そういったしっかりとした、すみわけもしながらですね、マンボウには立寄り地、目的地としてがんばっていききたい。そして、地域振興施設は、立寄り地としてですね、高速道路を通過される皆様に1

人でも立寄っていただきたいと、そのように思っております。

中本 衛議長

5番 瀧本 攻君。

5番 瀧本 攻議員

課長の説明で1,000万円くらいちょっと合わんのやけどね、あと残り4,200万円だけでも、私の計算でいくと、5,400万円残ってね、9,315万4,000円が残り、そのうちの4,000万円くらいが木材で、それを引くと5,400万円くらい。この4,200万円の内訳を教えてください。

そして、町長は商工会と相談しているというけどね、これはね、商工会と相談しても、商工会の有志がなければできんのですね。商工会法の6条のですね、2項にですね、商工会は営利を目的としてはならないと書かれているわけですよ。私はこれは前から疑義を持っていました。それとね、委託料がわかっていないということはね、いかがなものか思うよ。大体どれくらいで委託するか。その委託料によってですよ、入る業者もですね、小さい業者もですね、小さいことでいったら、テナント借りるのに、家賃を払うのと同じですからね、便所掃除を委託するとか、いろんなことがありますよ。

それから、先ほど、町長の26年度のいわゆる前向きの施策ですね。目玉の。負の遺産となった場合の責任の取り方をどうされるんですかということをお聞きしたわけですよ。ピネでは、大問題になりましたよ。10億円あって。そのピネの町長は浄罪として、1,000万円を寄付された。そのときの三重大学の人文学部長の伊藤さんがですね、法廷へ出ました。この伊藤さんは、海山のときの相談員やった。僕もよく知っています。そのへんのところもリーダーであればやっぱり考えていかんと、真剣みに帯びたものが出てこんのじゃないか。委託料がわかってないというようなことはね。委託先も委託料もわかっていないのに、物を建てて空っぽやったらどうするんですか、これ。そのへんのところをもうちょっと真剣みを帯びてやってみえるんですか。そのへんのことが非常に心配でなりません。

中場課長、1,000万円の違いもちょっと説明を。もう一遍言いますよ、中場課長。2億7,805万8,000円の予算の中でですね、今度、入札した入札ですね。平野組がね、その差額が9,315万4,000円ですわ。先ほど、川端議員が木のことで説明しておったら、木が4,000万円くらい。その4,000万円を引くと、5,300万円くらいになるわけ。先ほど、課長は4,200万円とおっしゃった。その残りの差の問題と、この4,200万円は何に使われるんですかということをお聞きしたいと思っております。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先に私のほうをお答えさせていただきます。議員ご指摘のように、商工会法とか、そういうのは、以前からお話させて、聞かせていただいております。そういう意味では、商工会のほうもですね、そこのところは十分承知いたしております。そういう有志なり、商工会なり、いろんなことでできないかということで、弁護士等とも、そういう専門家ともお話し合いをさせていただいております。それから、今、以前もそういう責任の問題が出たんですが、今、現時点では、一生懸命これに向かって取り組んでいるということで、今、現時点でいろいろとお話させてもらうべきではないのかなと思います。議員おっしゃるようになりますね、本当に真剣に取り組んでいかなければいけないと思います。そうすると大きな計画の中ではですね、マンボウとか、道の駅海山のような、一応、指定管理料をお支払いしなければ、同等程度ということで、計画では書かせていただいております。そういう意味では、その一定の道の駅マンボウ等ですね、くらいの指定管理料があると思いますが、それは今後、そういったものも細かく詰めていきたいと思いますが、ベースになるのは、道の駅、国交省が整備しております全国に、道の駅と同じような形態になるのではないかと考えております。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

先ほどの約1,000万円ほどの差ということでございますが、ちょっと頭あれしてしまして、多分、今、言われているのは、予算額と現在の発注の部分の残りという意味合いでよろしいんでしょうか。その部分につきましては、他にもEVの設備の関係とか、委託の関係とかございまして、その差が1,000万円。はっきり数字は計算していませんが、かなと思っております。差の1,000万円。何に使うかということですか、4,000万円をですか、わかりました。わかりました。ごめんなさい。備品とかですね、設計、建築に関わります管理等に使わせていただきます。

中本 衛議長

瀧本 攻君。

5番 瀧本 攻議員

さっきのEVのことはわかりました。1,000万円のね。けども、この備品の購入に別個で

3,427万4,000円あるわけですね。これは3億7,800万円に入っていないんです。どういう備品ですか。4,000万円ね。このへんのところね、町長、やっぱりこういう大きな問題はね、ちゃんと資料を出してもらわんと、私らチェックするでしょう、チェックするのも時間もかかるわけですよ。議会はチェックの機関という非常な使命を受けておるわけですから。ちょっと、その執行部としてはですね、これは本題じゃないですが、資料はやっぱり出さなあかん。

それと、先ほどおっしゃったね、マンボウと、町長、マンボウと、ちょっと私、資料ないんですけれども、マンボウに今、委託料でどれくらい払っているのですか。そのへんのところをちょっと、それくらいになるだろうというふうにおっしゃったんですから。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

備品の関係でお答えをさせていただきます。備品の厨房の関係が約870万円ほど、そのほか飲食コーナー、物販のコーナー等につきまして、備品として、合計合わせまして、3,427万8,000円を計上させていただいております。以上でございます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

中本 衛議長

はい。

5番 瀧本 攻議員

それは、3,727万4,000円は備品購入であがっておるよ。僕の言うのは、建設工事は3億7,800万円でしょう。そして、落とした。9,300万円残る。そして、先ほど、川端議員がおっしゃった木材で4,000万円くらい。その差額が5,000万円ちょっとになるね。1,000万円については、先ほど言ったことでわかる。あと4,000万円はどうですかということをお聞きしておるわけですよ。それを備品とおっしゃるの。足し算、引き算合わんですよ。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

すみません。私、ちょっと勘違いしておったみたいで、それは不用額になる部分ということですよ。よろしいのでしょうか。そういうことです。ごめんなさい、聞き間違いとか私の勘違いです。すみません。

中本 衛議長

瀧本 攻君。

5番 瀧本 攻議員

不用額になるんだったら、財源の内訳が変わってくるでしょう。それもちゃんとシナリオはできておるんですか。私、一番先に質問したように、不用額が4,000万円生じるわけやで、4億2,400万円の予算を組んでですね、10%の不用額が生じるわけやからね。これは大変なことですよ。ええ、悪いは別にしてね。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

議員、おっしゃるとおりでございます。今回、お認めいただいて、このまま工事が進んで変更等がない場合は、おっしゃったとおりの不用額が生じてくるかと思えます。そのほか、今後、9月補正等でもお願いする部分もございますが、ほかの補助金等もできるだけ入れたいということもございまして、その辺については、鋭意、今、調整をしております。その分につきましては、十分精査いたしまして、やらせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1点、私のほうの答弁に間違いがございました。訂正をお願いします。道の駅海山、それからマンボウというお話をさせていただいたんですが、マンボウのほうは県のほうの施設でございますので、レク都市のほうでおそらく出しているのではないかなと。道の駅のほうがですね、約300万円くらいでございます。以上です。

中本 衛議長

具体的にはっきり、訂正の部分だけ。

尾上壽一町長

今、訂正したんです。訂正はですね、道の駅海山は町が指定管理でお願いしておりますので、先ほど、申し上げたような金額で指定管理をお願いしておるんですが、マンボウのほうの県のほうの施設になりますので、県のほうからの指定管理ということになりますので、そのへんが

答弁上、訂正でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

中本 衛議長

もう回数をほとんど使っています。議事進行でやってください。

5番 瀧本 攻議員

議長ね、道の駅に300万円払っておると町長は答弁されたわけですよ。道の駅は海山物産が経営していますね。あれは合併前に町がですね、あそこの屋敷を借りて、おそらく1億弱、9千何百万円で建てたわけですよ。それをタダで、海山物産は使っておるわけ。それに管理費として300万円もらっているわけです。そのへんを議長のほうから執行部のほうに確認を取っていただきたいと思います。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと訂正がありますんで、また訂正ばかりで申し訳ございません。指定管理料という形ではなしに、管理委託という部分でよろしいんですね。ちょっと課長のほうから詳しくお話をさせていただきます。

中本 衛議長

商工観光課長。

濱田多実博商工観光課長

道の駅海山の関係でございますけれども、指定管理料については、0円ということで、指定管理料はございません。ただ、国土交通省との関係でトイレの清掃については、町が行いなさいということの管理協定を結んでおりますので、その費用として、300万円ほどを海山物産のほうに委託をして行っているというのが現状でございます。以上でございます。

中本 衛議長

次に、質疑される方はございませんか。

9番 奥村武生君。

9番 奥村武生議員

9番 奥村です。町長にちょっとお聞きしたいんですけれども、今回の材木をですね、使うにあたって、全協で私が主張したのは、町有林を使うなどとは言いませんけれども、抑えて、不況

にあえぐですね、地元の業者のことをやっぱり考えるべきだというふうに、私は全協で主張いたしました。その点では、大変満足をしておるところであります。

この点について、ちょっとお聞きしたいんですけれども、町有林を挽くのに、どこの製材所を使うのかということをお聞きしたいということと、それから、どこの地元材を買うのかという2点についてちょっとお聞きしたいと思います。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

まず、どこの製材業者かということですが、町内の製材業者ということにさせていただきます。

それと、材木ですが、私ども、今、落札というか、木を用意していただく森林組合おわせのほうから、建設用の建設木材の工程というか、原木の調達計画というのをいただいております。これにつきましては、10業者ほどございますが、すべて町内の業者となっております。以上です。

中本 衛議長

地元材というのは、どこの材を使うのかということ。場所、そこら。

企画課長。

中場 幹企画課長

町有林の場所ということですか。

中本 衛議長

町有林も含めてですね。

中場 幹企画課長

まず、町有林の場所ですが、町有林の伐採をする場所につきましては、河内だと思います。上里の岡本組さんから、ずっと上がっていった林道の先なんですけど、そちらのほうということで、河内の607番地でございます。で伐採ということでございます。

あとの各町内の製材業者からの木材、どこの木材かということにつきましては、計画では、製作の工場名等がございますが、私の手元にあるのが、自社の購入というような表記になっておりまして、正確にこの部分はここというのは、現在、持ち合わせておりません。以上でございます。

中本 衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

一番初めに答えていただきました、町内の製材業者というのは、どのような方法で選抜というんですか、そこまでは決まっておりますか、いないですか。どのような形で製材業者を町のほうで確保するのかということについて、どうでしょう。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

木材の調達の契約をさせていただいております、その中には、町内の木材ということでやっていただいておりますが、細かくこの木はどこかの製材所でしなさいとかという表示はございませんので、町内の製材業者でお願いしますということでご理解いただきたいと思います。

中本 衛議長

よろしいですか。ほかに質疑される方。

松永征也君。

12番 松永征也議員

資材の一部をですね、町有林ですとか、また地元の材を使うということなんですけども、どの範囲なのか、運搬とかですね、刻み等についてはどこで行うのかですね。契約書はどのようにそういう点が記載されているのか、お聞きしたいと思います。

それとね、もう1点、私は以前から何回も申し上げてきているんですけども、この事業のですね、至上命題はですね、疲弊している町内地場産業のですね、振興を諮ることにあると思うんですけども、現状維持のマンボウさんとか、そういったところの今、高速道路がですね、開通して、集客が減ったと、そのようなことについての現状維持を図るためというような、先ほど、ご説明もありましたけどね、これはそれにプラスですね、何というのか、町内産業の起爆剤として、地場産品の増産を図るといようなね、前向きな取り組みをお願いしたいと思うんですけど、その取り組みについてですね、どのようにお考えなのか、お聞きします。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、現状維持というのはですね、できるだけ、今、落ちない、落ち込みがないようにということでございます。そういう中で、いろいろな方もいろんな新製品を開発したり、直接販売とかやっています。もちろん、高速道路通過者にですね、紀北町を知っていただくためのそういう情報発信の機能もございますので、もちろんそれはそういったPR効果も我々としては狙っているところでございます。そういった中で、今日は、今までいろいろそういう話もさせていただいたんですが、入札の締結ということで、言葉をですね、短く圧縮したものですから、誤解を受けたような部分がございますが、議員、全くおっしゃるとおりで、これを紀北町の観光、そういう産物ですね、情報発信、それから販売、そういうのにつなげていくのが本筋だと思いますので、それは、指定管理になった方ともですね、いろいろとお話しながら、それに取組んでいきたいと思っております。逆に今、南三重とかですね、そういう東紀州とか、そういう単位でも、いろいろどうやって発信すればいいかということもしていますし、ブランド化したらどうかという話も、別のステージでお話はさせていただきます。それらを統合しながら、今後の施策に生かしていきたいと、そのように思います。

木材のほうについては、また担当のほうから、はい。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

それでは、木材につきまして、ご説明をさせていただきます。先ほど来の木材でございますが、発注時点におきまして、特記仕様ということでお願いをしております。その中の主なものを2つほど申し上げますが、1つは紀北町内の森林を伐採、運搬した原木を使用して、納入品95%以上の製造をするということになってございます。それと、それに対する木材の確認等のことでございますが、製造着手した場合には、製造の工程とか、作業要領を示した施工計画を出すとか、段階的な検査ということで、原木、製材工程、それぞれの工程ごとに検査を行うということの特記仕様書に明示しており、町内の木材を使用するというようお願いをしております。以上でございます。

中本 衛議長

次に、東 清剛君。

11番 東 清剛議員

災害時のバックアップ機能の施設をつくるというのが、まず一番初めの地域振興施設の元で

すよね。ですから、私もこれは賛成して、当然、これは必要な、災害時にはどうしても必要なものですから、そういう中で補助金の関係とかの関係で地域振興施設という名称に変わったと聞いております。今回、入札された、そして、89%の落札率である。これは大変、町民にとっては、財源が少なくて喜ばしいと思いますけれども、本当にこれは89%の落札率で応札しなかった業者もいますから、それは理由はありますけどもね、そのへんはどのように考えておられるのかということと。

そして、私は特に、町長、先ほどいろいろ謝られていましたけれども、私は町有林を利用するということでの答弁をいただいておりますんでね、その辺が言いまわしがどうのこうのという話じゃなしに、少なくとも町有林の活用をお願いした。それは1月22日の全協であり、また、先般のね、6月の定例会でもお願いをいたしております。そういう中で、町長が知事との一対一対談の中で90%以上を地元材で使うというようなことを、チラッと耳にしたものですから、どうなっているんだろうなと思ったのが現実でございます。そして、今日は、前者議員の質問の中でもね、4,000万円近い材料費を委託、このちょっと主語がよくわからんですけど、ちょっとそれも説明していただきたいけど、どのような契約の中でやっておるのか。物品購入でしたら、先ほどのポンプ車じゃないけど、700万円でしょうし、委託業務だったら、当然、工事で発注なら5,000万円ということで、そのへんのこと。

もう1つ、先ほどから言われる森林組合と言われますけども、森林組合というのは、原木業者でもなんでもないわけですよ。だから、そのへんのことも踏まえてね、当然、1月、品不足だという記事も出ていました。なかった。町長もそのとき答えられたのが、少なくとも、こういう時期に原木業者は困っていますから、製材業者も困っていますから、町有林を伐採して、市場に提供しようという気はあったと思いますよ。それがずっと、今回は消費税の変更があったのが、3月末ですよ。それ以来、材価バタッと止まったんですよ。その流通が。ですから、そのへんまではずっとなくて、市場では今でもそうですよ。この間、私、あれですけども、市場の状況というのは、品不足で、あれじゃないですか。尾鷲材で慢性的に品不足がずっと続いているというのは記事に書かれているわけですよ。そういうときにね、やっぱり町有林を出しあげると、市場もそうだし、製材業者さんも品がないものですから、仕事できないわけですね。そういう中で、変な話、材料だけは地元材で、製材業者が供給するという話になっていきますから、ちょっと話があまりよく見えないんですわね、それ。そして、なおさら、今回、前から言っているように町有林の利用という意味で言えば、151本、河内の山で伐られる。これは2

反ないんでしょう、面積的に言えば。そして、10%の地元材じゃなしに町有材ですよ。これは皆さん、先人、全部拡大造林をしてね、木を育てて、それを活用する時期がきているわけですから。なおさら、私が前に言ったように、100町歩以上の60年生以上の木があるわけですよ。町有林の中にはね。それをこういう時期に活用しないと。そして、151本を17万円で売ったという話ですけど、1本1,100円ですよ。こんな勘定をしたらね、とてもじゃないけど、3,974万円ね。ちょっとよくわからんわけですよ。そのへんのことをしっかり説明していただきたいと思います。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全体論としてですね、まずお話させていただきます。議員、おっしゃったように、品不足というような中でですね、そういうお話もさせていただきました。流通が止まったということで、ですから、かえって民の方の中での経済流通があれば、それはそれでいいのかなと、一定の効果ではないかなと思います。そういった意味で、町有林のたくさん、今、伐期があるというお話です。それはですね、ちょっと全協のときでもお話がごっちゃになったんですが、そういった状況が出てきて、品不足になって、供給不足になったときには、どんどん町有林も出していきますよという思いがあったんで、それはそういうお話をさせていただきました。そういう中で、今後もですね、町有林の伐期については、今、農林のほうといろいろお話をさせていただいて、どういうふうな出し方がいいのかなということで検討しておりますので、そのへんにつきましては、よろしくお願いを申し上げます。

そして、知事のほうの、90%以上を地元材というのは、確かに私申し上げました。それは、先ほど申し上げたように、地元の材を90%以上使って建てたいんだ、建てるんだというようなお話をさせていただきました。そういうことでございます。以上です。あとは課長のほうから。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

木材の購入につきまして、少しご説明させていただきます。今、はっきりご説明不足になるといけないので、地方財務の実務提要を持っておりまして、ここに書いてある部分を少し読ませていただきます。原材料費ということでございますが、ある物品を生産するための原料、ま

たは材料に要する経費をいうということでございまして、原材料費は、物品を生産するための原料または工事、工作等のために消費される物品であり、需用費中のセメント、鋼材、砂利、木材、その他建築用材等、工事、生産、工作のために消費されたり、構造物の構成部分となる材料のようなものが原材料と考えられますということで、原材料費として、購入させていただいております。以上でございます。

中本 衛議長

11番 東 清剛君。

11番 東 清剛議員

そうしますと、原材料費は700万円のところに引かかるのか、5,000万円でいいのかということですよ。材料購入だったらですね。そして、もう1つは、状況を眺めて、町長もあれやけど、なんでしたか、その時期にあって、今後、町有林の伐採のことを考えるというけど、すでにあの当時から材がなかったんですよ。そういう中でずっと私が言い続けて、町有林を活用しようって、答弁されていますからね。だからあとで、後者の話をちょっとされましたけれども、そうじゃなしに、私としたら、そのように誤解があろうが、なかろうが、そのように答弁いただいていますから、それがあべき姿だと私は思っていましたから、こんなところで急に、もうすでに材料が発注、あまり業界のことは言いたくないですけども、森林組合、それこそどういう認識でおりますか。先ほど、前者議員も言われましたけれども、製材業者自体がこんな金額をね、本当に出せるのかどうか、原材料費だから。あと、確認の問題とかね、もう1つ言えば、完全に地元材っていえますか。仮に、尾鷲。どこで仕入れているのか知りませんが。多分、この業者の方っていうのはね、そのへんをもう少し明確にさせていただきたいなと思います。

そして、なおさら、尾鷲木材市場にしてもね、最近のニュース、新聞報道ですけども、和歌山県のすさみの材が6万円、一番いい値をしているわけですよ。これはトレーサビリティというんですか、といえば、本当に材料の経緯がわかりますか。地元で地元業者が製材したっていわれますけども。そこまでしっかり町内の材だということが本当に確認できるかどうか。私もあまりここまで言いたくはないですけども、あまりにも不透明だから。少なくとも、今までの流れからしますとね、構造材で10%というのは、あまりにも悲しいじゃないですか。少なくとも、皆さん、今でもそうですよ。町有林造成費って随分お金かかっていますよ。そやで、利用できるようになってから、150本を17万円で売ってしまうって、そうじゃなしに、もう少し生きた使い方をしたいじゃないですか。自前で作った木を。だから、私はこのことはちょっと一般

質問で言いましたけども、いい話。悪い話じゃないですよ。バックアップオフィスができて、賛成ですけども、それについて、やっぱり賛成できるような格好でお願いしますっていうことも要望したつもりでおるんですけども、ちょっとあまりにもこういう数字が出てしまうとね、いかなものかと思えますけど。3,900万円の材料の中で町有資源を17万円で売ってしまったって、10%やそこら。これを100倍したって、170万円ですよ。委託料で製材費いろいろありますよ。当然、こういう時期だから、材が安いですから、私は町有林を活用すれば、紀北中でやったような格好のね、手法ができないかと思ったわけですよ。あれ、いろいろ不安を抱きますが、好評でしょう、やっぱりあれば。いくら金かかっているか、皆さんにすればびっくりするでしょうけども、それは地場の製材であり、原木業者が潤ったわけですよ。市場まで潤ったわけですよ。そうやって仕事を作ってあげると、それがやっぱり地場に対してのあれですよ、活性化を進めるならね、そういう配慮をしていただきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、おっしゃったようにですね、いろいろ、民も安いです。そういう中で、供給があっても、需要がなかったら、結局、民の経済も止まったままということになります。その止まっている中へ町有林を出せば、もっと止まってしまうわけなんです。ですから、そういった意味では、議論の中でいろいろとありました。そういう中で町としてはですね、そういう考えの中でやって、今、こういう形で材を供給してもらおうようになっています。そして、その納入の経路については、十分調べるようにしております。そういった意味では、町有林の今後の主伐、そういった皆伐とか、そういったものは、また別個の時点で考えます。この地域振興施設についてはですね、今、むしろ町有林が、民の方の山がですね、動けということは、経済的には、民の方にとっては、プラスになるんじゃないかなと思います。いろいろな過程の中で、先ほど申し上げたように、議論した中で、そういう結論に達して行いましたので、そのへんはご容赦を願いたいと思います。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

先ほどの原材料費の件でございます。原材料費につきましては、例えば、PCパイルのよう

にですね、既製品を購入する場合、これは物品の購入という形になりますので、700万円以上については、議会の議決が必要というふうに記載されております。それ以外に、あるものを製造させる場合、例えば、木をこの長さにせえ、この大きさにせえと、そういう製造の場合の請負にあたれば、これは請負ということになりますので、今回、議会の議決にはあたらないというふうに判断をさせていただいておりますが、できることなら、もう少し議員の皆様にご説明したほうがよかったのかなということで、現在、反省しております。以上でございます。

中本 衛議長

東 清剛君。

11番 東 清剛議員

反省されてもね、こういう結果になった。今、いう原材料といわれるけど、製造させるんじゃないくて、自分のところのものを出しているわけでしょう。町有林を製造させるならいいですよ、委託でね。それは10%の分じゃないですか。残りの部分は違うでしょう、それ。だから、もう少ししっかりした、本当に経緯をね、地元材でやりましたよって、紀北町にはね、地元の尾鷲ヒノキで立派な建物があるんだよということをね、PRできる。それはなおさら願ったのは、是非ともね、町有林育った、60年以上が100町歩ありますから、それを活用していただきかけた。そうじゃないと、今後ね、これ、仮に151本伐ってもですよ、17万円でしか売れない。こういう状態だったらね、主伐も何もないですよ。環境林で置いたほうがよっぽどましですよ。2反の山を伐ってしまっって、17万円で売るんなら、あと、いくらかかりますか。育林費用が。その辺も含めて、利用できるときに、どうしてもタイムリーに使わんといかんわけですよ。これは。今まで育った木が。それが無いのが残念で仕方がないですよ。だから、私は今後、町有林は主伐をするなど言いかねますよ。経費を考えれば。こうやって業者の方が何かしら余ってるから何とかしてくれという話とはちょっと違うんですよ。全体的な林業の経営とはね。そういうところがあるんでね、もう少し深い意味で考えていただかんと、なおさら、森林組合を窓口にしていますけども、製材業者、皆、海山の方ばかりです。もう長島はほとんど誰もやっていません。はっきり申し上げて。それは箱屋さんはありますけどもね、だから、そのへんのことを踏まえて、私は随分、町有林を勧めたつもりなんですけども、私は今後、主伐に関しては、もう1つ考え直さないといけないと。災害とか何かの部分がありますからね。本当に環境林で置かんと、この150本伐って、17万円しかないって、こんなバカな話はないですよ。それが現実なんです。その現実をしっかり踏まえなったら。そういうことで、答弁いいです。してもらっ

たって、そのへんは今後、そして、この案件についてもね、私は、悪い契約の話ではないですけども、あまりにも不透明すぎるということを申し上げて、私の質疑を終わります。

中本 衛議長

10番 東 篤布君。

10番 東 篤布議員

それでは、まず町長、入江議員がいつもおっしゃるけどな、町長、法に則ってやっぱりやらかなあかんわ。議事運営というのは。そもそもしょっぱなから条例を守らへんので、町長、私はあんた好きやで。好きやけど、ちょっとブレとる。この議会で言ったことをな、あとからな、そういうつもりじゃなかったんやとかね、その場その場の答弁をしたらあかん。今後、そういうことをやめてください。まず、しょっぱなで、初めてあなたが町長になったときに何を間違ったかといったらな、議会の議決をな、9月議会で、議会の議決があるのに、私はあのとき反対派やったもんで、中学校を建てるんやって言い出したんさ。議会の議決ということはさ、住民の合意になるんやな。まず、このことがわかっていない。町長、わかる。条例、法律、決まったらな、守らなあかんの。誰でも。皆、よく聞いておけい。これは議員の皆さんにも責任があるんやで。議会で9月議会で議決で決まっておるのに、そのことをほうっておいて、新しい議決したったんやで。これはな、私は4年間の議員生活で一番、住民の皆さんに申し訳ないと反対しておる。それは前置きはともかくとして、今回のこれはな、こういう予算のつけ方はな、町長の、そやで執行部の、危機意識の欠如の表れだと思う。危機意識。いいかい。その1つは委託方法。その委託方法云々を言う、その根拠は、海山道の駅、長島道の駅、10周年を迎えた熊野古道、どんな前向きな取り組みがされておるんですか。反省がされておるんですか。それがどこにも生かされずに、このような結。だから、前回にこの予算のときに、僕はどのように委託するのか、その点を話し合ってからでも建てるのは遅くないんじゃないですか、町長と。僕はその時に当然、その時反対させていただいた。でも、皆さんが賛成されたから、私は今回も賛成しようと思っておる。前回反対したよ。でも、他の議員の皆さんの合意で予算を認めた以上は、建てる方向で前向きに物事を考えていかねばならんやないですか。あなたのように、私はあのとき反対したんだからといって、条例は守らんでもええんやということじゃないんですよ。私はいくら、自分の意見が通らなくても、この議会の議決があったら、それは住民の合意とみなして、前向きにそれを推し進めていく努力に、自分も一生懸命ならな、努力せならん。それが住民代表である、住民から選んでいただいた議員の責任であると、こう認識しておるわけで

す。ですから、私は今回のこの予算も、気持ちよく認めたかった。そのためには、前者議員も、他の議員もおっしゃったように、これだけ疲弊している木材業界のためにも、地元材を使ってください。なおかつ、地元材の中でも、100町歩からあるところの町有林を有効に生かして、町が率先して、手本を示してほしいという、その意見が生かされると思って、この予算に立ち向かってきたら、こうでしょう、町長。当然、今回は、私はどのような委託方法をされるんですかという、前回反対した、その原因となったことを質問しようかとしておいたら、もう1段も2段もバックしていったような議論が今なされておるじゃありませんか、町長ね。本当ですよ、町長、あんたを好きやで言っておるんやで。同級生やでさ、本当、若いんやで、三重県一の町長になってほしいん。そのために助力を惜しまんつもりでおるの、僕は。だから、嫌事も言うんやで。だから、前向きに考えてほしい。簡単にな、そんな、職員のみなさんはそんなに責任ないと思う、しょっちゅう代わるもんな、部署。でも、一生懸命、町長のフォローするために資料を集めてやっておられる皆さんのご苦勞を思うと、やはりですね、この船を引っ張っていくのは、町長、あなたなんやから、余談になるけどね、委員会で、全員で町長に文書を差上げた。そのときに委員長は、入江委員長でした。そのようなね、委員会の意見を無視するというようなことはいかんよ、町長。本当なら、委員長が怒ったら不信任案よ、これは。いいですか。委員会。

（「前置きはいいです」と呼ぶ者あり）

10番 東 篤布議員

前置きはいいですね。すみません。委員長がそういう助け船を出していただきましたので。3点ほど質問を。先ほど、議員は何ですか、151本、2反で151本、2反やったらもうちょっとあるような気がするんやけども、151本、17万円、それはどこへ売ったの。市場へ出したの。これは町支給なんや。あとは、平野組に地元材を使えよという、この予算の中に地元材の木代は入っておるのということ。これが1つ目。わかった。1本、数千円にしかならんだという、これはどこへ売っちゃったの。市場。そういうこと。

それから、委託の話ですけどね、また貸しの、また貸しは駄目だぞという話を、僕は以前に道の駅のときにもしたんですけど、商工業者のために、道の駅を町が国から、県からお借りして、予算も出して、それはいいんです。商工会。その商工会からあと、どういった形で、どういった方々にいくのかということをしかりしておかなかつたら、また、前のような不明瞭な点が生まれてきて、住民からない腹を探られんなんから、そこを明確にしておきましょうとい

うとる。もうそろそろ決まっているんじゃないですか。方向性は。今さら商工会条例云々と言われてもね、町長、そんなこと違うか。これが2点目。

3点目、負の遺産をつくってね、町長、これは責任取らんわけにはいかんよ。だから、この時の当初の休憩施設かな、この時には、もう本当にね、温泉も出てきたな、あのとき。2つあったと思う。重大なあれが。その時に議員の視察旅行で、各地のやっぱり温泉も見てきたけども、今回も海山区の皆さんには悪いけど、この温泉だけは我慢してもらおうとやってやった。でも、防災として、バックアップ機能ということがついてきておったもんで。だから、ドライブインなんて絶対にあかんということでき、あれやよ、あっちこっち視察に行ったけど、そうやったやん。でも、ドライブインなんてあかん。そやけども、バックアップ機能ということやったもんで、僕もこれには同意したんやったん。でも、この予算書を見ておると、いいですか、この前、淡路島かなんかへ行ってね、防災施設なんかを見に行ったときなんかは、何百人分の炊き出しができるんだ、釜があるんだなんだから、これを見ておると、何にもそんなもの書いてない。バックアップ機能の何かあるんこれにみたいな。どうなっちゃったの、バックアップ機能はみたいな。だから、この平米に何人収容できるの。どこまでのエリア、三浦やからね、海山まででも炊き出しできるんや。釜は用意しておるの。何のバックアップ機能なんていうことになるやんか。例えばよ、真剣に議会を見てくれておる町民がおったら、何であんたあれに賛成したんやって、こう言われる。だから、災害時のバックアップ機能も含めとるんやと、そして、町の商工業者の皆さん、物品が売れるように。物品が売れるって話、未だに誰が、どうやって、うちのてこね寿司売りたい、てこね寿司じゃないわ、あれを出したいんやけどさな、またギョルメか何かにいったら、俺ら出させてくれへんのやでって、何の商工のためになるのやって、いちグループのためだけやないかって、こうやって言われるわけや。町会議員をしとるとな、町長、何を言われても、ヘコヘコ頭を下げておらんなんのやよ。つらい立場におるんやから。本当やで、町長、それはそうやろ。それやったら、責任の重さが違う。だから発言の責任を持ってくれというの。謝って済むことでもない。その場、その場で答弁の入れ替えで済むことじゃないっていうことを言っておるのや。わかる。好きやから言っておるんやよ、町長、友達じゃなかったら言ってくれへんよ、こんなことは、本当。その3点をお答えください。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

私のほうから2点お答えをさせていただきます。まず、151本の木材でございますが、これにつきましては、森林組合お任せのほうに販売をしてございます。

それと、設計書の木材のことでございますが、ほとんどが木材発注の部分で使用することとなっておりますが、一部、下地に使う小さな木材等につきましては、今回、受けていただきました業者によって用意をしていただくということになってございます。以上でございます。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員からいろいろとご指摘いただきまして、私の政治姿勢も含めてご意見をいただきました。その部分につきましては、真摯にご意見としてお聞きさせていただいてですね、今後の行政運営に努めてまいりたいと思っております。それと、国交省との関係でも、バックアップオフィスということではですね、何ら変わっていない部分がございますので、ご理解をお願いしたいと思えます。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、バックアップオフィスということで、我々行政がいたりですね、それらを行政をバックアップしていただくために、国交省や自衛隊、そういったもの、医療チーム、そういったものに来ていただくようなものでございます。また、釜等につきましてはですね、そこで炊き出しできる部分は食堂部分の資器材を使いながら、できる部分はやっていきたいと思えますが、基本的には、そこが二次避難所となるということではなしにですね、二次避難所は別のところでしっかりとしながらやっていきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

中本 衛議長

委託先、商工会からどのような。

尾上町長。

尾上壽一町長

商工会のほうといろいろと担当課で今、話をしております。私も基本的には、最初るとき、そういうお話もさせてもらいにいきました。そういう中でお話をしておりますが、こちら側か

から見れば、商工会とか、受け手の部分がないと不安であるということは十分承知しておりますが、また、向こう側から見れば、商工会のほうから見れば、やはり、そういったものが予算が認められ、建設が着工され、そういったものも徐々にですね、条例のそういったものも、議決されることによって、商工会としても動きやすいということでございますので、今後も商工会と一生懸命ですね、お話をしながら、そういった部分を詰めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

中本 衛議長

東 篤布君。

10番 東 篤布議員

さらっとお答えになられますけれどね、通常、民の場合には、設備投資をする場合には、しっかりとした目的をもって設備投資をするわけです。世間の需要、供給、そこらを見て、本当に作って売れるのかどうか、要は、採算が合うのかどうかですよ、町長。バックアップオフィスというのはついたらけれども、本来、逃げんなんようなところに庁舎があることがおかしいん。これはこの前に、先般、内閣府が19mの発表をされた。うちの敷地内にあるところの、ドクターヘリポート、災害時のヘリポートにNHKがおったんやけど、これが内閣府の発表があつて、海拔16mやったんやけど、撤退していきました。でも、ここの場合は、この内閣府の発表がある前から非常に危険だということは、周知されておった。であれば、僕は以前に申し上げた、建てるのは今一つ、移動はさておいても、本庁舎の移転だけしておいて、両校舎が古くなってから、新しい建物を建てませんかという意見も言ったことあつた。だから、総合的に言つて町の将来、50年先の将来を見据えて計画を立てていかないと、これ1つ、例をとつてですよ、あまりにも無計画過ぎやしませんか。議員の皆さん、いいですか。必ず、これは僕は負の遺産になると疑つてやみません。ただ、役に立つとするならば、住民の避難場所として利用していただけるのであれば、ありがたいかなと考えています。すなわち、住民の避難場所イコール避難するためにはあそこの工事用道路をオープンしてもらわなあかん。いいですか。無料区間であるから、あそこに長島インター、海山インターと同じように上り下りさせようということは、前県会議員の島本先生とともに国交省と高速道路推進室をお願いしてあつた。だから、一時はですよ、わかりました。あそこにつくりますと、ちょうど島本県議が副議長をされておったときやった。返事に来たんです。副議長室に。つくりますって。あんたらええ加減なことを言つたらあかんで、その場限りの、その場だけの、副議長になつたからって、手土産に言つておつ

たらあかへんでって、俺は言ったん。案の定、何のことはない。土捨て場に利用しただけや。あそこはトイレしかつくらへんのやで、そういうことやろ。だから、あれを住民の避難場所にするということであれば、あれはオープンできて、またあそこからも下りれるようになるやもしれへん。バックアップオフィス、住民は逃げていったって、いけない。町長たちが逃げていくための、そんなバカなことはないわ。木材については、森林組合さんに買っていただいた。だから、森林組合さんが、それを何らかの付加価値を付けてお売りになる。これは町が潤うんだから、僕はそれはかまんと思いますよ。でも、今後の町有林をこういう形でずっとやっていくのか、その方向性も示していただかないと、前者議員の清剛議員らも納得いかないかもしれない。そこの物流というものを皆さんにわかりやすく説明しないと、森林組合が安く買ったこの木材をどのように活用して森林組合の力を蓄えて、それが町のためになるんだという説明が必要かと思いますね。地元材とおっしゃってもですよ、私はこのなかなか地元材で今、これだけの材料がパッと揃えられる材木屋さんはあるのかなみたいなね、思うんですけども、それについては、木協さんを通して各組合から集めるのも1つでしょうし、町長の奥さんのご身内の方も製材所やられているんだから、その方とよく相談されてね、しとるんやろけどな。それはともかくとして、木材については、そういうことでございますけれども、あと2つの問題の委託方法については、未だ未定であると。こういう無責任なお金の使い方はいかなものかなと、こう思っちゃうわけですね。それと、やはり、バックアップオフィス、もちろん、最初からバックアップオフィスという言葉が出ておりました。僕はそういう庁舎にもし何かあったら、そこに行くんだと。福島の現状も見ておりますんでね、存じてますけども、我々が逃げるだけじゃなくてね、やっぱり、住民の一時、二次避難場所としても考えておかれるのがいいのではなからうかなと思いますかね、町長。これ、住民は逃げたらいかんの。あかんということやったら、俺は今回の予算賛成できん。町民は逃げてもいいのかどうかだけちょっと教えて、町長。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。もちろん、ここは一時避難所として活用できることになっております。それは、以前にも全協とかその他でお話させていただいております。

中本 衛議長

東 篤布君。

10番 東 篤布議員

明確に二次避難場所として出してくださいよ。各避難場所出ています。一時避難場所、二次避難場所ね。台風の時はいいけど、大水のときはあかんのやと、訳のわからん避難場所ばかりようけあるんや。雨でも地震でも何でも逃げてこんかいというところを作ったらなあかんよ。そういうところにマーキングせえい、これ、わかった。今、かまんって言うたんや。その言葉に責任を取って、皆さんがわかるように周知してくださいよ。それなら、俺らが国交省へ行って、あの柵を自治会へ預けよと言えるんやで。わかった。ご理解していただけましたか。これだけ明確に。今、町長がおっしゃった、住民が逃げてくださいでも結構、こうおっしゃったんであれば、そのように僕は国交省へ行って掛け合ってくるから。わかりましたか。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど、申し上げたように、今、紀北町はですね、津波、地震、台風、風水害、いろいろなところで指定分けをさせていただいて、避難所としております。もちろん津波に関しましてはですね、一時避難所として位置づけることはできることでございます。

中本 衛議長

尾上町長、今の、明確にしてくださいというのを。はっきり。

尾上壽一町長

先ほど、申し上げたように、一時避難所としてですね、防災計画の中では方針をいろいろしていきたいと思います。

(「午後にしてください」と呼ぶ者あり)

中本 衛議長

じゃあ、皆さんにちょっとお諮りします。

休憩時間になりましたので、このまま続けるか、午後改めてするか、その点、ちょっとお伺いしますがどうでしょうか。お弁当はとっておりません。

(「続けてください」と呼ぶ者あり)

中本 衛議長

では、続けてやるということでよろしいですか。続けてもいいという多数の意見がございま

すので、このまま続けさせていただきます。

北村議員、どうぞ。

18番 北村博司議員

仮に1時までかかってもかまんのやな。議長はそう言うたんやで。かまんのやね。

中本 衛議長

ご理解してください。その点は。

18番 北村博司議員

いやいや、確認します。

議長、最初に議長にちょっと確認します。先ほど、マンボウや道の駅海山のあれ相当やという答弁を取り消されたですね。取り消したんじゃないの。

尾上壽一町長

マンボウは間違っていたんでという話です。

18番 北村博司議員

そうすると、300万円程度で委託するということなんやな。ちょっと待ってくださいよ、議長に確認しておるんです。

それと、議事録が読み違いか行き違いがあったんか知らんけども、ちょっと議長に確認です。とっくの昔に会期は、その時点で、その日だけで終わっているんで、議事録の削除、訂正はできませんね。できるんですか。生き続けますね、その発言は。

中本 衛議長

先ほどの訂正の部分はですね、改めて執行部に答弁させます。

議事録のほうでは、今の時点では、削除できません。

北村議員。

18番 北村博司議員

ちょっとですね、マンボウを訂正されたというけど、隣席から耳打ちで受け取ったように思うんですけども、副町長が耳打ちして、あそこは県の施設で云々と言われたけど、正確ですか。私は、あのマンボウは、その前にレク都市会社が経営したレストランマンボウの解体というか、やめるときの座長です。県も含めて。県の部長、県議会の議長を含めて私は座長を務めさせてもらいました。あなたは正確な見解ですか。ちょっと確認します。

それと、申し上げておきます。答弁が行き違い、あそこはですね、町が委託を受けて、それ

以前に食堂として使っている部分、あれは町有施設ですよ。町費1,500万円を計上しました。わかっているでしょう。古い課長、おらんか、誰も。今、食堂に使っている部分は町の施設です。1,500万円、当時。あれはもともと孫太郎管理センターといって、レク都市の管理施設です。私らは異論ありましたけどね。その後、道の駅にしろという議会内でも相当強い要望があって、あの半分を休憩施設と道の駅施設に分けたんです。それであの突き出している部分は町有施設です。おわかりですか。あれは県から町が委託を受けて、町が商工会へまた貸して、商工会から、なんやらグループに貸しておるんですね。不正確ですよ、町長。それと町長は道の駅の駅長でしょう。今でも。駅長でしょう。確かね、想定外の利益が出たといって、200万円だったか寄付を受けておりますよ。私らは傍聴しましたよ。いや、あなたじゃないですけど、その時の町長が。つまり、県の施設だという、性格のものじゃないんですよ。駅長なんですよ、あなたは。責任者ですよ、最終的な。ちょっと誰かが隣からそういう耳打ちしておったけども、不正確な情報で答弁しないでください。私は座長です。県の当時の県土整備部長、当時は、建設士補といったかな、部長や県議会の議長を含めて、私は責任者だったんですよ。再建案の。そういう、町長、あなた現場主義でない。町民に寄り添った施策をとられ、大変、政治姿勢としては、私は高く評価しています。ところが、あなたを支える方が今のように不適當な、不正確な情報であなたは答弁して、訂正せんなんことになる。残念ですね、そういう意味では、あなたの良さが生きてこないわ。法令を振り回すのは、私は好ましいとは思わん。議会にかける必要がない、法令上。そやけど、それは全協なりなんなりで、こういう状況が変わったよというて説明するべきだと思いますよ。

それからですね、先ほど、前者にもあったし、今もありましたけど、商工会、2、3日前に理事会があったんかな。今回の委託のことが議論になったようですが、その中でですね、私が聞いたのはですよ、複数の理事から聞いたのは、新たに町民が名乗り出て、どうなんだという、法人なり、何なりをつくって、このために。そしたら、既得権は、私は聞いたんですよ。既得権は海山物産とギョルメにありますと言ったそうです。優先的に、優先されるというお答えがあったというふうに私は聞きましたけども、これは事実ですか。商工会のほうでは、町のほうが方針をはっきりしないので、方向性を決められないという説明があったということですが、そのへんの事実関係を確認したいと思います。

それと、もう1つは、町内産材を、地元材ということで、トレーサビリティは実施するんですね。赤羽中学校の建設当時のあれも地元材ということだったんですが、結果はどうでしたか。

職員の中で知っている人間もおおると思いますが、ちょっとお答えいただきたい。地元産材の確認、担保をどうやってやるのかということ。トレーサビリティですね、食品やなんか、スーパーへ行くと、私の作った米ですとか、野菜ですって顔写真ついておるじゃないですか。そういうことをやるんですか。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にですね、マンボウのところで、私のほうがちょっと不確かな答弁をしたように思います。その部分はですね、北村議員がその当時のことを知っているんで、おそらく、その経緯自体はそうだと思います。そういうことで、ただ、私は、訂正させていただいたのは、先ほど、マンボウの部分は間違っていましたんで、訂正させてくださいということですので、相対的な部分での訂正だと思っていただきたいと思います。

それと、状況が変わったということ、分離発注のことだと思うんですが、これは全協からですね、ずっとお話をさせていただいたんで、ご理解いただきたいと思います。それと、町内産材はですね、また、課長のほうからきちんと流通をどうするかということを再度お答えさせていただきます。紀北中のパーセンテージについても、課長のほうからお答えを。

18番 北村博司議員

赤羽中です。

尾上壽一町長

そこまでは私は。今回、三浦のですね、地域振興施設ですので、赤羽の、現在持っているかどうか、そこをちょっと確認させてください。

中本 衛議長

企画課長。

中場 幹企画課長

まず、木材の話からさせていただきます。先ほども前者議員にお答えした木材につきましては、特記仕様書に謳ってあるとおり、その都度、検査をするということと、工程表を出していただいて、段階検査及び確認及び完成報告、産地履歴の確認、それらをやるということを謳っておりますので、それで確実にやっていただけるものというふうに考えております。そのようにさせていただきます。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁をちょっと忘れましたので、商工会との話の、海山物産とギョルメに既得権があるとかという話ですが、私は一切聞いておりません。

中本 衛議長

北村議員。

18番 北村博司議員

町長は聞いていないというんで、これは商工会内だけの話なんでしょうね。会員が新たに企業、会社を作って、これに手を挙げられたと言ったら、優先権、既得権という言葉を使ったらいいですけども、2社だという答弁があったというんですが、これは内部のことなんでね、町長が知らないんだったらそれで結構です。

それとね、木材のね、トレーサビリティ、赤羽中は全木造ということで発注して、地元材ということで地元の製材業者と、ところが、途中で、木材業者からクレームが来たんですよ。私に。問い合わせてきたんですよ。いや、何も買ってもらっていないと。それで、これは知らないんだろうと思うんですけども、愛知県産材がかなりの比率を占めました。それで、ツーバイフォーね、そして、結局、地元のという表現が縛りが非常にあいまいだったんですね、当時。それで、実際は、地元の製材業者を通じれば、元がどこであっても縛りはなかったんですよ。週に1回かな。当時、ちょっと不確かですけど、愛知県の材が。その辺がよほど食材やなんかと違って、材木のこれは紀北町の材だ、尾鷲市の材だ、大内山の材だってわかるんですか。そういう技術を持っておるわけやね。企画課長は啖呵切ったんやで。そこの土壌で生育した、あるいは苗のもとのあれかな、分析して、これは紀北町内の材に間違いはないという判断できる技術を持っておるといふことやね。これは専門のどこかの大学だったらできると思いますよ。私は現実にできないと思いますよ。だけど啖呵切ったんやで、これは施工管理の中で、設計業者が責任を負うということやろね。確認は誰がやるんですか。役場ですか、設計の業者のほうの、施工管理の中でチェックされるんですか、ちょっとお答えください。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にですね、これは材になってから判断するんではございません。その材がどこの山から出て、どこの製材屋を通過して、そこから納入される、森林組合おわせがですね、納入先になっていますので、そこをきっちりと、産業廃棄物でいえばマニフェストですよ。そういうものをきっちと。だから、発祥、製材、それから納入という形でみます。製材になって、角になってからは、議員おっしゃるようになかなか難しいものがあるかと思えます。紀北中からですね、分離的にしたのは、そのところをはっきりするために町がそういったものを確認するために、今までですと、入札差金が出ると、それがいろいろな木材とかですね、そういったものにいろいろと値が下がった分を負担して安く仕入れられたり、よそからというのがありましたんで、この木材に関しては、町でしっかりと確認したうえで、今、入札されたところへ入れさせていただきますよということなんで、その森林組合おわせの、もし、その仕様書に合致しないものであれば、森林組合おわせがですね、そういった契約に違ったものを納入したということになります。

中本 衛議長

北村君。最後です。

18番 北村博司議員

責任を負うということで、地元産材かどうかのね。いや、過去に町がそういうことをしでかした実例があるから、私はあえて申し上げているんです。過去にそういう実例がなければ言えません。一つこれは、町長、やっぱりね、温故知新というのは、政治の一つの要諦です。過去の経緯、歴史を正確に、正確にですよ、調べて、それをやっぱり経緯としてはお答えにならないと、ほとんど経過をご存じない人間から、あなたはね、意見を聞いておってはいけません。それはトップとしての責任です。あなたは素晴らしい政治姿勢をお持ちだ。町民に寄り添う。素晴らしい。素晴らしいけれども、しっかり自分の政策を実行してください。その点、やっぱり、先ほども何回も出ましたけれども、町民の代表である、選ばれた議員に対して、もっとオープンに説明してください。10周年の事業なんか何も説明されていないじゃないですか。具体的にね。ぐっさんのどうのというというのは、おそらく議員は誰も知りませんよ。1人や2人は知っているかもわからんけれども。やってきて、町費で、ロケして、町長もなんか登場してくるという噂がありますけど、登場しない。写真載っていたのはなんで。そういうことで、1つ、しっかり、今後、もっとオープンに透明な政治を心がけられますか、どうですか。

中本 衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

十分、議員のご意見として、お聞きをいたしておきます。

中本 衛議長

ほかに質疑される方、ございませんか。

(発 言 す る 者 な し)

中本 衛議長

以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

まず、原案に反対討論される方、ありませんか。

15番 川端龍雄君。

15番 川端龍雄議員

議案第43号に反対討論をいたします。まず、今回の請負業者の件に関しては、瑕疵がないので、私は異存はありません。町のトップとして、今回の施設の建設をされたいという思いは理解できないわけではありません。でも、町長は、商工会と交渉して、約1年半も経過しているが、未だに施設に入る方も決定されず、町が一生懸命努力して説明しているにもかかわらず、商工会が納得する返事もいただいておらない。それだけ、現状や今後の見通しが不透明であり、不安が解消されないのが原因ではないかと思う次第でございます。また、場所においても、上り下りにおいても、施設からトンネルの間が間近で危険も伴うとも思われます。今後においても、紀北町の負の遺産と言われる方が町民の中にも多々聞かれます。現在においても、施設に入る方も決まっていない中、なぜ、施設の建設を急ぐのか理解ができない。よって、この議案第43号に反対を表します。

中本 衛議長

次に、原案に賛成討論される方はありませんか。

8番 玉津 充君。

8番 玉津 充議員

議案第43号 紀勢自動車道地域振興施設建設工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論を行います。紀勢自動車道は、平成24年3月に海山・尾鷲間が開通、25年3月に紀伊長島・紀勢大内山間が開通しました。この開通前後の国道42号沿線の道の駅海山と紀伊長島マンボウの

入込客数と売上高は、これは3月議会の時点ですが、いずれも約30%減少しております。先ほど、町長は25%という発言をされたと思いますが、いずれにしても、大幅に減少しております。紀伊長島・海山間が開通した今年度はさらなる減少が予測されております。紀勢自動車道地域振興施設の目的の1つは、この現象をカバーし、地域産業の維持、発展を狙うことでもあります。この事業が遅れますと、当町の産業振興の機会損失が生じることになります。3月議会の26年度当初予算で精査の結果、認めたものであります。その後、議会に対する説明や配慮に欠けたことは否めなく執行部の反省を求めるものであります。一日も早いオープンを目指すべきであり、当議案に賛成するものであります。以上であります。

中本 衛議長

次に、原案に反対討論される方はありませんか。

5番 瀧本 攻君。

5番 瀧本 攻議員

反対討論で川端議員がおっしゃった点が重複するので割愛させていただきますけども、この施設に対してですね、地域の声ですね、こういう施設ができるんだという喜びが全然聞こえてこないです。

そして、もう1点はですね、先ほど、トレーサビリティとおっしゃったようにね、プライオリティからいったらですね、私は、町長は昨年10月に当選された。避難ビルだとか、避難タワー、複合的なプール、こういうものが優先されてしかるべきだと思います。

もう1点は、この通常国会においてですね、4日だったかな、新藤総務大臣と前の菅政権の総務大臣の鳥取県知事だった片山さんが語っておりました。そして、国もこの10月に予算を付けます。産業の発展についてはですね、この紀北町はどういうものを主体にして産業を発展していくんだというものを根本的に考えんとですね、こういう、いうたら、私に言わせたら、チマチマしたことをしておっては、おそらく負の遺産になる可能性は大だと思います。町長も前に、銚子川のところにプールをつくると出してきて、前の副町長も出してきて。それは、平成24年の2月頃でしたね。そして、銚子川のプールはボツになった。ボツになったというよりも、もう提案してこなかった。そして、再度これをズーッと延長してですね、この26年度の予算にあげてきた。だから、やはり、リーダーたるものは、引くのも勇気がいますよ。引くのも勇気がいる。だから、私は、この予算は一旦凍結してですね、再度、考えるべきだと、3月の定例会でも私は言いました。先ほど言った、委託先も決まっていない。例えば、アパートを建てるのに

ですよ、入る人も決まっておらんアパートを建てる業者はいないですよ。マンションにしたって。ある程度、成約率のあるところで、それは違いますよ、住宅と展示販売場とはね。その辺に対するいわゆる町長のインセンティブ、緊張感のなさを私は非常に感じて、これをもって反対の討論とさせていただきます。以上です。

中本 衛議長

次に、原案に賛成討論される方はありますか。

(発 言 す る 者 な し)

中本 衛議長

次に、原案に反対討論される方はありますか。

(発 言 す る 者 な し)

中本 衛議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第5 議案第43号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多 数 挙 手)

中本 衛議長

挙手多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

中本 衛議長

それでは、これで平成26年第1回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

(午後 0時 37分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 26年 9月 4日

紀北町議会議長 中本 衛

紀北町議会議員 北村博司

紀北町議会議員 奥村 仁